

平成 2 7 年 第 1 2 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 1 2 月 1 6 日 (水)

平成27年第12回印西市教育委員会定例会会議録

日時：12月16日(水)午後2時

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

平成27年度教育委員会の点検・評価について

日程第 5 議案第2号

印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について

日程第 6 議案第3号

印西市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 7 議案第4号

印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	井 上 愛 一 郎
指 導 課 長	野 田 幸 一

生涯学習課長 湯 浅 静 夫
スポーツ振興課長 渡 邊 孝

職務のため出席した職員(2名)

教育総務課 高 橋 幸 江
総務班主査
教育総務課 安 西 浩 紀
総務班主査

(14時02分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成27年第12回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

教 育 長

それでは、教育委員会の活動報告をいたします。

経過報告からお願いいたします。

11月13日金曜日、第3回印教連定例常任委員会及び印旛地区教育長会議が佐倉市で開催され、出席いたしました。

14日土曜日、小林公民館コミュニティまつりが小林コミュニティプラザで15日までの予定でございました。

15日日曜日、市民文化祭ダンスフェスティバルが文化ホールであり、出席をいたしました。

16日月曜日、第7回市教頭会議が教育センターでありました。

17日火曜日、北総教育事務所所長訪問が永治小学校、高花小学校でございました。

18日水曜日、第10回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場

で開催されました。

同日、印教連指定外国語活動公開研究会が四街道市立大日小学校であり、出席してまいりました。

19日木曜日、第4回印西市教育委員会臨時会が市役所で開催されました。

同日、北総教育事務所次長訪問が西の原小であり、出席してまいりました。

20日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察があり、一宮町、いすみ市へ行ってまいりました。委員の皆様にも、ご出席ありがとうございました。

23日月曜日、印西市女性の会・男女共同参画事業が文化ホールであり、出席してまいりました。

25日水曜日、第2回就学指導委員会が市役所で開催されました。

27日金曜日、印旛地区女性教育委員交流研修会が富里市でございました。委員長、出席ありがとうございました。

同日、第5回学校適正配置審議会が市役所で開催されました。

28日土曜日、第28回中央駅前地域交流館まつりが、同交流館で29日までの予定で開催されました。委員長、出席ありがとうございました。

30日月曜日、第4回市議会定例会が開会されました。会期は12月18日までの予定でございます。

同日、北総教育事務所所長訪問が牧の原小であり、出席をしてまいりました。

12月に入りまして、1日火曜日、第3回就学指導委員会が市役所で開催されました。

3日木曜日、第5回印西市教育委員会臨時会が市役所で開催されました。

5日土曜日、市スポーツ少年団交流大会が松山下公園総合体育館で開催されました。

6日日曜日、第85回印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市ほかで開催されました。委員の皆様、応援ありがとうございました。

8日火曜日、第5回市校長会議が木刈中で開催されました。

10日木曜日、小学校芸術鑑賞教室が文化ホールでございました。

13日日曜日、印西水泳教室が市の温水センターで開催されました。

14日月曜日、箱根駅伝激励会が順天堂大学であり、出席をしてまいりました。

16日水曜日、第12回印西市教育委員会定例会が市役所で開催をされております。

行事予定となりますが、12月24日、市民栄誉賞の表彰式が市役所で開催される予定でございます。

1月に入りまして、9日土曜日、消防出初式が松山下公園総合体育館で

開催されます。

10日日曜日、平成28年印西市成人記念式典が松山下公園総合体育館で開催されます。

12日火曜日、教育長・校長面接が市役所で開催されます。

13日水曜日、平成27年度印教連教育功労表彰者選考会議が富里市であり、出席してまいります。

14日木曜日、第1回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

なし

感想ですけれども、秋は大変たくさん行事があり、事務局も、計画から運営から大変骨折りいただきまして、ありがとうございました。私もできる限り参加させていただき、子供たちや先生方のすばらしい取り組みに胸を熱くしてまいりました。

また、特に印西市の小学生につきましては、ハートフルコンサートから始まり駅伝競走とか芸術鑑賞会など、ホールやすばらしい競技場を使っての行事をすることができて、子供たちにはとてもいい経験になり、とても幸せなことだと思います。今後またこれから運営していくということで、予算の上でいろいろ問題等もあるとは思いますが、すばらしいこの事業を、ぜひこれからも継続していただけたらなと思います。

これで日程第3 教育長報告を終わります。

(議案第1号)

佐藤委員長

日程第4 議案第1号 平成27年度教育委員会の点検・評価についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 平成27年度教育委員会の点検・評価について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を、別紙のとおり作成し、同項の規定によりこれを議会に提出し公表する。

平成27年12月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、議案第1号につきまして、こちらのお配りしております点検・評価報告書、これに基づきまして概略ご説明させていただきます。

まず2ページ、3ページをご覧くださいと思います。教育委員会に関する事務の点検・評価に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により実施するものでございます。

3ページ下段の法律の条文を見ていただきますと、教育委員会は、毎

年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

点検・評価につきましては、平成26年度に実施した教育施策、11の施策でございますが、41の事業、これを対象にして行い、点検・評価に当たっては、事業ごとにA、B、Cの3段階で評価し、評価理由と今後の課題を示すことにしております。

これまで、2ページ下段でございますが、点検・評価の流れに基づきまして担当課による点検・評価、部長・教育長による評価を行い、また、それぞれの分野におきまして学識経験者、専門家の方のご意見をいただいているところでございます。これらを踏まえまして総合評価ということで、教育委員会会議において審議、評価をしていただくというものでございます。

それでは、9ページから具体的な評価結果がございます。30ページまで、評価の結果を記載してございます。31ページから40ページにかけては、点検・評価に関するまとめと、学識経験者からいただきましたご意見、こちらを記載しております。

評価につきましては、41事業中ほとんどがB評価以上というところでございます。そういう結果になってございます。それから、学識経験者の皆様のご意見といたしましては、34ページから41ページまで、こちらにご意見をいただいております。

評価書の概要につきましては以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑につきましては、資料20ページまでは学校教育、それから28ページまでは生涯学習・生涯スポーツ、それから最後の文化というふうに、3部に分けて質疑をお受けしようと思っております。

それでは、質疑はありませんか。

青山委員

青山委員。

まずページ数から順番にご質問させていただきたいと思っておりますので。

まず一番最初の11ページですけれども、質問事項として挙げさせていただいたのは、11ページの(1)、①のところですが、ものづくり体験学習の推進とありますけれども、ここで取り上げられている学校、小林、小林北、それから本埜第一、本埜第二ということで取り上げられています。評価のほうは、大変意義深い活動だということで、学識経験者の方も高い評価をされているものと思っておりますし、こういったものづくりの体験というのは、もっと多くの学校で取り入れてもらえないだろうかということが、質問というよりも、広げていったらいいんじゃないかということです。それが一つです。

特に小学校の教科として恐らく取り上げられてはいると思うんですけ

れども、工作、美術ですとか技術・家庭科、小学校に限らずそういった教科において外部指導者を招く、この場合ですと「匠の技」というふうに書かれていますけれども、講師の方を招いてそういった学習をより広く展開できないだろうかということが一つです。

それから次に、(2)の読書活動なんですけれども、大変、図書館ですとか司書さんの活動等を熱心にされているということ、日ごろから伺っていますし、評価のほうも高評価をいただいていると思います。ただ、この記述の中に、学校での取り組みというのが、もちろん図書館は学校の図書館になるんですけれども、各クラスですとか学校経営上で読書タイムを設置したりとか、非常に意欲的な取り組みを各学校で展開しているようでもありますので、ぜひそういった活動も、読書活動の推進ということでもありますので、この中には書かれていないような気がしますけれども、ぜひ取り上げていただければよろしいんじゃないかなと思います。

特に読書は、子供たちの心の世界を広げる活動でもありますし、各学校とも非常に重視して取り組んでいるやに思いますので、各学校の取り組みとしてそういった読書タイム、ぜひ取り上げていただければと思います。

11ページについては以上ですけれども、一回切りましょうか。

佐藤委員長

はい、了解いたしました。

それでは、ただいまの件につきまして同じようなご質問がございましたら、今の件で一度にお答えいただくので。読書の11ページの件につきまして、よろしいですか。

すみません、それでは、司会のほうから、同じところもあるので一度に。

ものづくり体験につきましては、多分これは計画的に行われているのだと思うんですけれども、昨年はこちらの娘の学校がなり、大変有意義な体験学習をさせていただいたということで、私も青山委員と同じ、できればたくさんさんの学校に経験ができるような場を与えていただければなと思います。

それから2番目に、読書活動についてなんですけれども、小学校の蔵書点検の実施をされたということで、これは質問なんですけれども、蔵書点検は毎年行う必要はないものとは思いますが、どのくらいのスパンで行われているのかを教えてくださいなと思います。

それで、そここのところに、ちょうど資料の中央あたりになります「小学校蔵書点検の実施」という事業内容のところ、すみません、細かいところなんですけれども、実績が小学校と中学校で実施したというふうに書いてあるので、それでしたら事業内容のところ、小・中学校の「中」を加えてもよいのではないかなと思いました。

それから、以前に黄色い印西市図書館年報という資料をいただきまし

たけれども、それを見せていただいても、本当に読書活動の推進が図書館のほうとして行われているというのが、資料にもよくあらわれてきていると思うので、今後に大変期待しているところであります。ことし、この年度のときではないのですけれども、夜の大人の読書というのがたまたまこの間あったので、ちょうど参加をさせてもらって、夜のお話し会というんですか、それに参加させていただいたんですけれども、これも子供の読み聞かせではなくて大人へのお話し会という、物すごくいい事業であったと思います。ことしの事業ではないんですけれども、また続けていただきたいなど、ぜひ思いました。

では答弁をお願いいたします。

指導課長。

指導課長

まず、ものづくり体験学習であります。予算をとりまして材料費、講師謝礼等を計上して、学校が子供たちから予算を集めないでできるようにしましたが、持ち回りで一通り小学校を1周しましたので事業のほうは終わりになりましたが、厚生労働省委託事業のものづくりマイスター制度というのが平成25年から創設されて、これは1人500円までの材料費をそちらのほうで負担してくれるということで、26年度は2校、木下と西の原小学校が希望しましたので、この制度をさらに紹介して各学校で取り入れるようにしていきたいと思っております。

続きまして、読書活動につきましては、委員がおっしゃるとおり各学校の取り組みというのが非常に活発になっております。それも、ここにありますさまざまな事業内容があった上でのことということで、ご理解いただければと思います。また、ご意見のほうを参考にさせていただきたいと思っております。あと、学校の取り組みは、各学校はホームページ等でも司書さんを入れたりして紹介をしております。

続きまして、蔵書点検ですが、小・中学校の「中」が漏れておりましたので、訂正させていただきます。

蔵書点検のサイクルでございますが、各学校、3年に1回となっております。希望があれば毎年実施も可能ですが、機器を使ってバーコードリーダー等でやりますので、年間に実施できるのは10校程度と聞いております。

以上でございます。

佐藤委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

13ページの体験学習の推進とありますけれども、現在、体験学習を行っているみたいなんですけれども、商・工・農業といろいろバランスがとれた体験をさせてあげたいなと思うんですけれども、その辺は現在のどの程度のバランスで職種体験をしているか、教えてもらいたいんですけれども。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして関連のご質問ございますか。

青山委員。

青山委員

体験学習というものの推進については、ぜひ奨励したいというふうに思います。特に今は情報化が進んでコンピューター等で、直接体験ではなくて何か本当に文字の上とか画面の上で、物事が理解できたような錯覚をしてしまうということも多いのではないかなと思いますので、やはり実際の体験をするということは大変重要なことだと思いますので、ぜひ奨励していただきたいと思います。これもやはり、先ほどのものづくりと同じように、よいのはわかっているにもかかわらずできていないというようなところがありますので、ぜひ奨励をしていただきたいと、そういうことです。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

職場の体験学習ですけれども、中学校2年生を対象に市内全中学校、そして小学校6年生を対象に職場見学という形で全小学校が実施しております。現状、受け入れてもらえる事業所をお願いしまして、その中で子供たちに希望をとって、なるだけ子供たちの希望に沿うような形で振り分けをしておりますが、学校にしてみれば事業所の開拓というのが非常に大きな課題であります。

ただ、市内の各事業所は非常に協力的でありまして、中学校のほうは2日の学校と3日の学校があります。子供たちは、非常に社会へ出て一生懸命やっています、帰ってきて先生たちと同じことを言ってくれると、挨拶が大事だとか返事が大事だとか同じことを言われたということで、学校教育で言われたことを再認識して帰ってきております。

以上でございます。

佐藤委員長

ありがとうございます。

以前は中学校のほうで体験学習を、そして今度は小学校のほうということで幅が広がってきておりますけれども、私ごとですが、ちょうど小学生の娘が体験学習をしてまいりました。本当に小学校という狭いスペースの中から社会を、ほんの少しですけれども、先生方やいろいろな人たちと携わるということで、この1日だけの経験なんですけれども、物すごくたくさん経験をできて、本当に娘の感想もそうですけれども、すごく視野が広がったことを親として大変うれしく思いました。ぜひまた継続していただければと思いました。

それでは、別件で質疑はございませんか。

寺田委員。

寺田委員

先ほど青山委員からお話がありましたけれども、手に触れたり目で見たという経験がすごく必要だと思うのは、私が実はニュータウンの地域のところで店をやっていますが、校外学習で小学校の低学年の児童が訪れてくれるんですが、そこで稲穂と麦の穂の違いが全くわかっていないんです。麦の穂と稲の穂が全然違うというのは、実際には見たことが

ない。今、麦がないですから、見たことがないという意見が一つありました。

それから、稲穂からもみになって、もみが脱穀されてもみ殻と玄米に分かれるという、その実態もこう違っていくというのは、全く見てもさわってもいないらしいです。玄米は白米になるときにぬかが取れたという、そのぬかというのは知っているんだけど、きな粉みたいと喜んでさわっていて、全くさわったことがなかったらしくて、ぬかもわからない。それから、モチ米とウルチ米の違いは全く知っている子はいませんが、大麦と小麦がわからない。

要するに頭の中ではご飯になるまでに、稲からご飯になるんだよというのはわかっているけれども、実際に触れていないので、私は全部並べて一つ一つさわらせているんです。そうすると、ああ、ここからこれになっていくんだというのが、6段階ぐらいにいくことにすごく子供は感激しているらしくて、最後に、お土産としてモチ米でつくったおせんべいと、米でつくったおせんべいを食べさせて、さようならするんですが、必ずお礼の手紙がありまして、すごく楽しかったと、お母さんにも言って詳しく教えたんだと。おじいちゃんは、「うちの米がそうなっているというのを、おまえ、知らなかったのか」と言われたとかいうので来たり、お手紙がいっぱい届いたもので、実際にそういう手でさわって目で見てという体験が、どこかの時点で指導できたら一番いいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

大野委員

12から13ページについてなんですが、(4)番。その前に、事前に質疑通告書を、自分の都合で出せなくて大変申しわけないんですが、ここで質問させていただきます。

(4)番の健やかな体を育む教育の推進ということですが、⑦番の口腔衛生事業の推進、学校医の歯科医師の先生であったり養護教諭の先生方の指導、ブラッシング等の指導をされているようですがけれども、実際に年にどのぐらいの回数をされていたり、子供たちの対象者はどういう年齢層であったりとかいうのを含めて、どういう内容のものか、わかる範囲で結構ですのでお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

佐藤委員長
指導課長

指導課長。

申しわけありません、自分の経験で。

前任校だと、昨年度、歯科検診の後、学校歯科医さんと保健衛生士さんと養護教諭がチームティーチングを組んで、画像を見せながら、多目的室に1年生を全部集めまして2時間展開で、こうやってやりますという段階からということで歯の指導を行いました。学校によっては、年間2

度実施しているところもございます。対象学年は1年生です。

佐藤委員長

よろしいですか。

大野委員。

大野委員

ブラッシングについて今、画像ということだったんですが、どういう素材の歯磨き剤を使ったらいいとか、そこまで落とし込んでいないんですか。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

すみません、手元に資料がございません。

佐藤委員長

大野委員。

大野委員

これは参考までということ。

今、いろいろ素材についても検討の余地があるのかなというのを非常に考えておまして、特にメーカーサイドで発泡剤に使われるラウリル硫酸ナトリウムなどというのは、実質、発がん性物質なんですけど、それを日本は許してしまっている。ドイツは全面禁止です。アメリカも幼児に対しては全部禁止しています。現場はそういう情報が入っているのか入っていないのかということも、大きな問題なのかなと思っています。

それから、サッカリン、甘味料も一緒です。これは特に大手メーカーが多いんです。安価な素材で泡立ちがよかったりするものですから使われているのが今の現状ですので、そういうものをガイドラインとして、メーカーを挙げるわけにはいかないと思いますけれども、こういう素材が入っているものについては、使用を避けるもしくは減らすというふうなことのご提案をいただけるようなことは非常に大切かなと思うので、ここで挙げさせていただきました。よろしく願いいたします。

佐藤委員長

教育長。

教育長

ブラッシング指導は、各学校でその学校の歯科医さん、学校歯科医さんをお願いをして年1回ないし2回やっていただいています。そのときに歯科衛生士さんのほうをお願いして進行していただくんですが、基本的にはブラッシングの指導で、歯磨き剤のことについてはほとんど触れていません。歯科医さんによって、歯磨き剤は使わないほうが良いというふうにして使わないように指導している方もいれば、余り研磨剤の入ったものは使わないほうが良いよとか、そういった指導をしてくださる歯科医さんもいて、歯科医さんにお任せをしているというのが現状です。

以上です。

大野委員

わかりました。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

12ページ、13ページについて3点ほど質問させていただきます。

まず12ページの(3)の食育の推進のところなんですけれども、私は特に食卓を囲むということの大切さについて、どこかで触れていただきたいなというふうに思っています。このところでは、食育の、特に学校

給食に当たるのかもしれませんが、家庭の中のことなので本来学校で指導すべき範疇ではないのかもしれませんが、先生方または保護者の皆さんには、ぜひ食卓を囲むことの大切さということを中心にまとめておいていただくことが大切なんではないかなと思うんです。

今、子供たちが置かれている状況をいろいろアンケート調査等を見ても、個食の子供が結構見えるんです。食事というのは、ただ栄養をとればいいという、そういうものではないかなと思うんです。特に日本の食文化を伝承してきているのも各家庭の食卓だったはずなんですけれども、残念ながらそういった個食ですとか、または、時間差ができてしまって家族が一緒に食卓を囲むということが非常に今は少なくなってきたように聞いておりますので、そういったことの大切さというのをぜひ、給食のときも一つの大きな食卓、大きな家庭というふうに考えれば、クラスの中で給食をいただくとき和やかな雰囲気ですと食卓を囲むと、そして楽しい時間を一緒に過ごすという、そういうことがやはり何よりも大事なんじゃないのかなと思うんです。

特に子供たちは給食の時間を何よりも楽しみにしていますので、和やかに楽しく食べているんであると思いますけれども、ぜひそういう意味では、一緒に食卓を囲んで団らんの時間、または食文化を伝承するというような意味合いも含めて、給食の時間または食卓というものを大事にさせていただけるように、どこかで指導していただけるとありがたいなと思います。

そうでないと、ほとんど個食だとか、またはそういった家庭の大切さと言いつつも、そのことについて具体的に上げる機会というのは、ほとんどないんじゃないかなと思うんです。ですから、家庭教育学級でも結構ですけれども、一番の基本は、人と人とのかかわり合いが一番の子供の成長の上では核になってきますので、特に食卓を囲んでの団らんというものの大切さということを、何らかの機会に強調して指導していただけるとありがたいなと思います。これは質問というよりもお願いということなんです。

あと2点目は、同じ12ページの(4)の、部活動の充実のところなんですけれども、今、中学校では1校では部活動、例えば野球ですとかサッカーとか団体の競技が成り立たなくなってきたんです。それで、複数校でチームをつくって大会にも出場できるようになってきているようです。私は大変すばらしいことだなと、実態に応じたそういった対応がその学校の中でできているんだなということで、すばらしいと思っていますけれども。

部活動の充実という意味では、1校単位で部活動を考えるということではなくて、例えばそういった複数校でチームを編成するとか、または年齢の幅も、中学校だけではなくて小学生を交えるとか、小・中・高・大まで、また一般の方も含めて、クラブチームのような方向を模索して

いくしかないんじゃないかなというふうにも思うんです。そのためには、今現状あるがままで対応していくのではなくて、そういった方向性を見定めてかじ取りをしていただく必要が、あるんじゃないかなという気がしているんですけれども、そういった異年齢集団でクラブチームをつくる可能性ですとか、複数校による部活動の運営のあり方ですとかについて、どんなふうにお考えなのか、また、これからの可能性はどうか、それを教えていただければというふうに思います。

最後、13ページの(5)の⑤なんですけれども、これは郷土愛を育む教育の推進ということで、非常に小学校の社会科の先生方、地域教材の開発、社会科副読本の製作等、大変すばらしい副読本をつくってくださっています。非常にすばらしい取り組みだと思いますので、ぜひ子供たちが郷土愛を育むには、自分たちが生まれ育った地域の歴史とかそういうものを理解していくということがどうしても必要だと思いますので、ぜひこういったすばらしい教材がありますので、さらに開発、活用等をしていっていただきたいなと思います。そこについても、ご説明またはお考えをお聞かせいただければと思います。

以上です。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、関連質問ございますでしょうか。

寺田委員

寺田委員。

ただいまの郷土愛のことだと思うんですけれども、芸術・文化ともつながると思うんですけれども、印西市には歴史的にすばらしいお祭りが結構あるんですが、今、例えば山車を引くときに、子供が少子化で少ないために山車がなかなか、大人まで引いてあげないといけないみたいな状態になってきているらしいんですが、運よくといいますか、千葉ニュータウンというので子供たちがふえているので、新旧交流のためにも、できればお祭りに新住民を、何とか連携して地域の人たちとPTAとで話し合って、山車1台でもいいから引かせるというか、歴史に触れさせる機会をつくってあげることができたらいいんじゃないかなと思って、一つ提案させていただきます。よろしくお願いします。

佐藤委員長

ほかに関連のご質問、ご意見ございますか。

では、司会のほうから関連で、食育についてですけれども。青山委員のほうで食卓を囲む大切さ、家庭でそれを、家庭の大切さをということでおっしゃっていただきましたけれども、同感です。

その件と同じく、食卓の件ではなく12ページの(3)番の中に、生活習慣病予防教室が開催されておりますけれども、生活習慣病が年々非常にふえているということで、全小学校5年生と中学生を対象に教室は展開はしていただいているものの、子供たちにそれを、ある程度それがわかる年齢の子たちではありますが、教室を開いていただいても、やはり一番大事なのは家庭での姿だと思います。

ぜひ、先ほどの食卓を囲むということがありましたけれども、家庭に

呼びかける場を、もしくはそのような手段がとれたらなと思ひ考えてみたところ、例えば保護者が全部集まるとなるとなかなか余り機会がなく、家庭教でもやってはきましたが、家庭教に参加して下さる方はおおむね頑張っているご家庭が多く、それではほかにたくさん保護者が集まるのは入学式とか卒業式とかそういう行事を考えるときに、その日にこのような教室を開くことは多分不可能である。となると、就学時健診前のあの集まるとき、あの日もかなりハードなスペースで、保護者は保護者、子供は子供で分かれて本当に分刻みでやりますけれども、本当にそこで5分でも10分でも、食卓を囲む大切さであるとか、生活習慣病予防には家庭の姿勢が非常に大事なんだということを、直接保護者の方に訴えていただく機会は、そこでしかないのかなと思ひました。全小・中学校に啓発資料を配布して下さっているということも、大変すばらしいんですけども、全員がそれにきちんと目を通してあるかというふうになると、そこも疑問のところがあります。またご検討いただければと思ひます。それをつけ加えさせていただきます。

あと一つ、質問なんですけれども、その下にあります、ちば食育ボランティア、ちば食育サポート企業というものは、これはどのようなものであるのかを質問させていただきたいと思ひます。

ほかによろしいですか。

指導課長、お願いします。

指導課長

まず食卓を囲むことの大切さにつきまして、おっしゃるとおり子供への指導はできているんですけども、保護者まで教育、指導といいますと、そこにありますように、給食だよりと一緒に毎月発行している食育通信によるところが大きいと思ひますので、計画的な掲載等を考えていきたいと思ひます。

また、家庭教育学級では必ず栄養士が、スパゲッティみたいな子供が喜ぶ簡単な料理ではなく、栄養価を考えた愛情いっぱいの手料理をつくってくださいという指導は、毎回必ず家庭教ではお母様方に話をしております。

2つ目です。複数校のメンバーによる部活動の可能性ですが、現在、中学校では個人種目のない、例えば卓球だとかテニス、柔道、個人種目のない団体競技ですね、野球、サッカー、バレーボール、ソフトボール等は、同一チームでの参加が認められております。3年生が抜けた秋の新人戦は、そういう形で市内の数校がチームを組んで参加しております。合同チームにつきましては、松山下陸上競技場で、夏休みは陸上チームが各学校一緒に集まって練習をしたり、冬になってグラウンドが使えないときに東京電機大学のテニスコートを借りたりして、合同練習等をやっているところでございます。

続きまして、社会科副読本ですけども、3年に1遍の改訂ということで来年度改訂になりますので、また地域、郷土のことにつきまして、そ

のページとかはできるかどうかわかりませんが、教育センターのほうにこの話をしてみたいと思っております。

お祭りにつきましては、貴重な意見ということで承りたいと思います。

続きまして、生活習慣病予防です。これも就学時健診、非常に日程等が詰んでおりますので、検討材料というふうにさせていただきます。リーフレットのほうは、啓発リーフレット、毎年内容の見直しを行っておりますので、ご了承ください。

食育ボランティア、ちば食育サポート企業の活用につきましては、学校における食育活動を支援する事業として、県と企業の連携による一体的な取り組みを推進するために、学校参加型食育プログラムが作成されております。内容というのは、学校での給食、それから家庭科や社会科等の授業での協力ですね、企業が学校に来ると。あと、農業体験の受け入れ、それから体験学習として企業が見学等を受け入れることで、全て県が窓口となってこの事業は進められております。

以上でございます。

佐藤委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかの項目で質疑はございませんか。

寺田委員。

寺田委員

学校・家庭・地域の連携強化というところに学校の安全推進の件がございますが、現在の通学中の交通事故、今年度はあったんでしょうか。もしあったら何件ぐらいあったか知りたいんですけども。

佐藤委員長

すみません、今の件ですけれども、資料は何ページでしょうか。

寺田委員

19ページです。学校安全推進の件です。

今年度の通学中の交通事故は、あったとすれば何件ぐらいあったかお教え願いたいのと、通学路の安全確保の定期点検実施状況を教えてもらいたいと思います。

それから一例なんですけど、小林北小学校の通学路について、町内会より、スクールゾーンにしたいんですけどもという話が持ち上がっていますが、その辺はこちらの教育委員会のほうにお話はあったかどうかだけお知らせ願いたいと思います。

佐藤委員長

関連しまして、学校安全につきましてご質問ございますか。

ないようですので、お答えを。

指導課長。

指導課長

今年度は救急車を要請する大きな交通事故はございませんでしたが、船穂中の子供が学校前の転倒事故ということで、頭を強打しましたので大事をとって救急車を要請しておりますが、打撲とか腕の裂傷で済んでおります。ただ、自転車での転倒というのは各学校年間30件ぐらいありますので、自転車の指導はするようにしております。

通学路の安全確保の定期点検の実施状況ですが、小学校区ごとに地域

の交通事情に詳しい方を交えて通学路の安全点検を実施し、市教委へは8月末までに報告というふうになっております。その後、関係各課、市民安全課とかそういったところで、一緒に交通安全アドバイザーという方と対策の検討を行います。また、警察署や関係機関と連携を図る必要がある小学校区につきましては、学校関係者、これは保護者代表等も含めまして、そういった方と一緒に合同点検も実施しております。今年度、合同点検を実施したのは木下、大森、船穂、内野、本埜第二小学校でございます。

小林北小のことは把握しておりません。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

まだ聞いていない。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

はい。

佐藤委員長

それでは、ほかに質疑はございませんか。

青山委員

青山委員。

15ページなんですけど、学習指導の充実のところですけども、大きくは、この中で特に小学校英語等外国語活動についてなんですけども、研修についてなんですけども、小学校の先生方は英語が専門ではありませんので、実際に子供たちを指導する際に、大分ご苦労なさっているのではないかというふうに、私は推測しているんですけども、実際には指導がALT任せになっているんじゃないかなというような気がしています。そうしますと、小学校の先生方が英語ですとか外国語活動の指導をする上で必要な事項というのは、研修をしなければ適切な指導はできないということです。そういった研修の機会が今どのくらい持たれているのか。そして、小学校の先生方は実際の指導運営にどのくらい、ALTを指導する立場でかかわっているのか、それともALT任せになってはいないのかどうか、その辺教えていただきたいということ。

そうしますと、小学校の先生方がそういった指導をできるように、いろいろな研修を積み上げていく機会というのを提供するには、それなりの指導の専門家といえますか、指導主事が必要になってくるんじゃないかなと思うんです。今、英語の指導主事の方いらっしゃると思いますけれども、果たして1人で間に合うのかどうなのか、間に合わないのであれば、これから小学校の英語の指導、または外国語活動の指導ということに力を入れていこうとしているのであれば、そういった担当者を設置すべきではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。これが1点です。

あと、17ページなんですけども、17ページの③ですか、各種出前授業について書かれているところがございますよね。情報化のところですかね。17ページ(4)の①の、SNS等対応ネットリテラシー教育の充実のところ、出前授業をしているというふうに書かれているんです

が、どのようなものなのか私は想像がつかないので、教えていただければありがたいなということです。

以上です。

佐藤委員長

関連して質疑ございますでしょうか。

では、お答えをよろしくお願いいたします。

指導課長。

指導課長

まず外国語教育につきましては、学習指導要領の改訂によって今度は小学校5・6年から授業になりますので、それに向けてさまざまな方向から検討を加えております。現時点では夏季休業中の英語科の授業研修を2回ほどの実施です。他の教科等とのバランスもありますので、これは今後、実施回数をふやす方向で考えております。

また、英語の授業につきましては、来年度は小学校3校程度を英語の研究校に指定する予定でおります。主として、教員が行う英語の授業について研修を進めていただこうと考えております。また、指導主事の増員につきましては、小学校英語担当の指導主事については検討して要望していこうと考えております。

各種出前授業、SNSネットリテラシー授業につきましてはですが、ラインとかツイッターというものについて望ましいかわり方を伝えるために、教育センターの情報担当の指導主事が、小学校高学年それから中学生、あと保護者を対象に実施しております。ラインとかでトラブルが起こらないような、そういった安全的な取り扱いについての指導でございます。昨年度は14回、小学校を中心に行いました。今年度は現在11回実施をしております。

以上でございます。

佐藤委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

大野委員

12ページ(4)番、学校体育の充実というところを見ると、授業内容については触れませんが全体的なところで、数日前かと思えますけれども、松戸市教育委員会で組み体操の問題がありましたね。子供たちのけがの率だとか骨折率が、大分今、幼児含めて多くなっているのが現状のようです。印西市も幾点か、件数については結構です、あるかないかも含めてお知らせいただきたいのと。

そういう危険なものとして扱うのではなくて、どうしたらそういう事故がなくなるのかというガイドラインも含めて、松戸市もこれから考えていくような方針を思索しているようですけれども、印西市の場合も、危険なものというふうになってきますと、格闘的な柔道であったりとか剣道、どのスポーツについてもけがはつきものだと思いますけれども、そちらのほうに、特に今回については組み体操が話題に上がりましたので、そこに対処するような方向性は印西市のほうでとられているかどうか

佐藤委員長

かをお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

ただいまのご質問に関連しての質問ございますでしょうか。

それでは、指導課長、お願いいたします。

指導課長

データとして確認はしておらないんですけれども、印西市の中学校に關しましては、9月1週の土曜日というのを基本に運動会の実施を毎年予定しております。今年度は1週がとれなかったのが2週目になりましたが、1週間の中で全部網羅しますので、組み体操の実施というのは練習ができないことから、ほとんど見送っております。

以上でございます。

佐藤委員長

大野委員。

大野委員

小学校もないわけですね。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

小学校につきましては把握しておりません。申しわけありません。

佐藤委員長

教育長。

教育長

いわゆる昔ながらの組み体操をやっているところはありません。ダンスを取り入れて一部組み体操のような、体操の種目のようなものを入れながらやっております。多分、私の記憶では船穂中が最後まで組み体操をやっていたと思うんですが、それがやっぱり難しいということで断念したというのを聞きましたので、市内で純粋な組み体操をやっているところはもうないと思っております。小学校についても同じような感じですね。組み体操風のものを取り入れています。これは幼稚園もやっているかと思うんですが、いわゆる組み体操ではありません。

佐藤委員長

大野委員。

大野委員

ちょっと関連で、今、題材は組み体操という形で挙げさせていただきましたけれども、あと、食育の推進に非常に絡んで例えばと思ったんですけれども、今、精製された砂糖の問題が実は大変騒がれていまして、精製された段階で酸化食品になりますので、酸性食品ですね、それを体内に取り入れると、実は体内はアルカリ性ですから中和するために体内からミネラル分、特にカルシウムが奪われるんです。それが実は大きな問題になっていまして、単純に甘いものの食べ過ぎ、それから言うと油の問題もちょっとあるんですけれども、ここは砂糖についてだけ特化しますけれども、そういうものを余りとり過ぎると、骨と歯、カルシウム含め歯、それから血中のカルシウムがどんどん奪われていって、いろいろけがの原因になっているというのが、実は取り沙汰されているというのがありますので、これも食育の分野も絡めながら考えていただきたいというのがございます。

たかが350ccの清涼飲料水に、国の基準の倍ぐらいの糖質が入っておりますので、これの指導の方法も組み込んでいただければと。これは全体的な問題になります。今、個々の部分のお話をさせていただいておりますけれども、全体を見回したときに添加物の問題も、これから取り上

げていかなければいけないことなんだろうかと考えております。

あと全体的に見ても、この項目もある程度、最初からこれも10年近く実施されているようではございますけれども、どこかで評価の項目自体も変えなきゃいけないようなことも、考えるべきではないのかなというの、一つつけ加えさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

佐藤委員長
大野委員
佐藤委員長

ご意見で。

意見です。

ありがとうございます。

ほかに学校教育につきましての質疑ございますでしょうか。20ページまでです。

青山委員。

青山委員

20ページの(3)なんですけれども、教育資源の活用ということで、その①、自然体験学習等の推進、これは前にも自然体験学習については出ていたと思いますけれども、ぜひさらに充実をしていただきたいというふうに思いますので。学習環境について教育の資源であるという認識を考えた場合、今、私は里山等の整備をしているんですが、非常に周りが都市化がどんどん進んでいまして、うちが整備している場所の反対側が原っぱになっていたんですが、それもどんどん埋め立てられて宅地化がどんどん進んでいくようなことです。そういった宅地化によって身近な里山等の環境が徐々に失われていくということが一つ。

そしてもう一つは、少し離れたところに谷津田のところがあるんです。あそこは蛍が出るようなところなんですけれども、農家の方がどんどん高齢化してきまして耕作を放棄してしまっていると、耕作放棄の場所が徐々にふえつつあります。ことし、非常に長雨で田んぼの刈り取りができなくて、今まで請け負っていた方がもうやらないと、その持ち主さんに言わざるを得ないというようなことをおっしゃっていましたが、そうするとますますそういった谷津田の環境は、耕作放棄がどんどん進んでイノシシのすみかになって、子供たちが学習の場として活用するには、そういう意味でも、今度は逆に不適當になってきているというそういう現状が今ありますので。

印西市は豊かな自然を標榜しておりますので、住みよい市であるということのを売りにしていると思いますので、こういった身近にある里山環境を保全して、また、学習の場として確保していくためにはそういった地区を、今、草深のほうでそういう学習のものがつくられていますし、それが確保されてはいますけれども、その場所というのは限られた環境なんです。ですから、水場があって傾斜があって落葉広葉樹がたくさん生えているようなところ、子供たちがそういうところで、低学年の子だったらドングリ拾いをしたり、いろいろな動植物の観察をしたり、またはそこをまたいろいろな理科の調査の場所にするというようなことも、いろいろな可能性があるわけですので、ぜひ幾つかの保全地域とい

うものを指定していただいて、地主さんと力を合わせて整備をするというふうなことをしていただければありがたいなど。開発等は当然進んでいくんだろうと思いますし、それにつれて宅地化というのも進行していくだろうと思いますけれども、そういった貴重な学習環境としての身近な自然環境というのは、ぜひ残していただきたい。

一度なくしてしまいますと、そこに埋もれている種ですとかまたはそこに生息している動植物とかというのは、もう二度と生えてきませんので、そういうのはかえがたい財産なんです。こんな身近な宅地化がどんどん進んで本当に都市化されている印西市であっても、貴重な植物の種が残っていますので、また、虫ですとか貴重な生き物が残っていますので、それが自然発生しているんで、人間が意図的に育てているわけじゃありませんから、そういう貴重な環境というのは二度と失ったら返ってきませんので、トータルとしてその地区を指定していただいて、住民の方もそういうところで心の癒やしを得る貴重な場になりますので、ぜひ教育委員会だけではなくて市長部局とも連携して、そういった環境を保全していただければありがたいなと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

以上です。

佐藤委員長

ただいまのご質問に関連しまして、ございますでしょうか。

私からもう1点。連携強化についてですので、20ページの(3)番、教育資源の活用ということで、産学官連携科学講座という、25年度の評価・点検までの中にはなかった新しい事業内容だと思います。インターネットで調べてみたところ、いろいろな大学で研究が進められ、さらに文科省と提携しての講座が各種行われているということは、インターネットでわかりましたが、印西市としては、この講座を夏季休業中に実施されたということ、ここでわかる範囲で構わないので、どんな内容をされ、参加した親子たちがどのような演出でどのような感想を抱いていたのかということが、わかればお伺いしたいです。お願いします。

指導課長。

指導課長

里山保全につきましては、貴重なご意見として承りたいと思います。

産学官連携事業につきましては、今年度、竹中技術研究所の説明と見学を行ってまいりました。世界の竹中ということで、非常に高度な科学技術の見学ということで、校長会でも1回行ったことがあるんですけども、会議室一つとっても、地球防衛軍の会議室のような、非常に近代的な設備というものをイメージしてもらえればと思います。CGで完成した建物の映像を見ているときには、本当に自分が歩いているようでおもしろかったというような小学生の感想だったり、近所にある建物なのに何年も知らなかったと、説明を聞いたり体験できたりしてとても勉強になったと、最新の技術を見ることができて非常に興味深かった等の感想がございました。非常になかなか難しいところに入れたということ

で。

説明は終わりました。以上です。

佐藤委員長

ありがとうございます。

ほかに学校教育の分野につきまして質疑ございますでしょうか。

それでは、その次の生涯学習・生涯スポーツ含めて、28ページまでの資料で、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

青山委員。

青山委員

じゃ、一つ。すみません、質問表には書いていないんですけども、28ページに総合型地域スポーツクラブの育成というのが、28ページの(2)、一番上の①。これは、以前から総合型地域スポーツクラブという話は聞いているんですけども、ちょっと説明をしていただけるとありがたいなと思ひまして。

佐藤委員長

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

今、印西市のほうでは地域型スポーツクラブ等は1つございまして、牧の原スポーツクラブといいまして、西の原中・原小を中心として、内容は小さいお子様から高齢者の方まで気軽にできるスポーツといたしますか、卓球だとかバドミントンだとかそういうようなものを実施しております。直接はうちのほうでの支援というものはないんですけども、体育館の使用だとかそういうものでやっていただいておりますのが現状でございます。

以上です。

佐藤委員長

よろしいですか。

ほかに。

青山委員。

青山委員

私、これからはそういった総合型の地域スポーツクラブというのが非常に大事になってくるんじゃないかなと思うんです。ですからぜひ、そういった場所がどうしても小学校・中学校の体育館ということになってくるので、場所が限られてしまうのが残念なんですけれども、子供たちは……子供たちに限らないわけですけども。

実は私、本埜第二小学校の放課後子供教室は、今スマイル教室と言っているんですけども、そちらのほうで活動の様子をのぞいたりしていることがあるんですけども、これはオフレコのほうがいいのかもかもしれません、ちょっと名前が出てきますけれども、栄町にあるクレンサというスポーツクラブの方が、イノウエさんという方なんですけれども、この方は順天堂大の卒業生で、ハードルでかなり全日本でトップクラスの方らしいんです。その方が子供たちの指導をしている様子を見ると、非常に子供たちが生き生きと活動しているんです。ですから、そういうすばらしい指導者の方も恐らく印西市にはたくさんいらっしゃるんだろうと思うんです。

それは何も小学生だけに限らず、高齢者の方もそういう方のご指導を

いただけると本当に健康の上でもプラスになりますし、子供たちの場合は、スポーツの感覚ですとか体を動かす楽しさというものを、きつこういう場で学んでいくんだらうと思うんです。もちろん、それは小学校であり中学校での指導で、そういうことが行われるのが望ましいんですけども、実際にはなかなか漏れ落ちるところもありますので、こういった形のクラブはぜひ奨励していただいて強力にサポートしていただいて、すばらしい芽をどんどん広げていただけるとありがたいなど。また、その指導者の例で話しましたけれども、そういった指導する方々の専門の方がいらっしゃるの、ぜひそういう方々を発掘していただいて、特に印西の子供たちにすばらしい指導を受けるような場をつくっていただけるといいのではないかなと、このように思います。ぜひよろしくしたいと思います。

佐藤委員長
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

今、青山委員からございましたように、実際に総合型地域スポーツだけではなくて、ボランティアで小学生のラグビーのほうを教えているグループもあつたりなんかしておりますので、こういうのにはできる範囲で支援していきたいと思っております。あと、総合型地域スポーツについてまだ1個しかないんですが、できるだけ充実していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

佐藤委員長

ほかに、28ページまで生涯スポーツの欄までで質問ありますでしょうか。

それでは、文化も含めて最後までページでご質問あったらお願いします。

青山委員。

青山委員

29ページの2の(1)というのの①です、文化財について。これは、先ほど寺田委員さんのほうからもご指摘がありましたけれども、無形民俗文化財の伝承支援ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。特に獅子舞ですとか神楽ですけれども、私どもも拝見させていただきましたけれども、非常にすばらしい取り組みをされているんです。私どものほうに丁寧に担当の方が、これはどういう意味があるんだと逐一説明をしてくださるんです。非常に、ああ、なるほど、そういう意味なんだと。また、この獅子舞というのはこういうふうな趣旨でされているんだということが、非常によくわかりました。非常に丁寧に上手に説明をしてくださって理解が深まったというふうに、私は理解しております。

ただ、結構たくさん、そのいらっしゃる方々には残念ながらそういう説明はないんです。もちろん集まってこられるような方ですから、関心も高いので説明しなくてもわかっているのかもしれませんが。私も初めて教育委員という立場で、このようなすばらしい取り組みに参加させていただいたわけなんで、私がそんなことを言ってもしょうがないのかもしれませんが、集まっていられる方にもそういう解説をして

いただいたら、より深く理解が進むのではないかなと思いますので。これは教育委員会ではないんですけれども、説明を受けて非常によく理解できましたと、ぜひほかの一般の参加の皆さんにも、そういうお話をしていただけるとありがたいですということで、これは意見ではなくて要望なんですけれども、できたらありがたいなど。せっかくすばらしい解説をしてくださったのもったいないなと私は思いましたので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

佐藤委員長
青山委員
佐藤委員長
青山委員

ほかに。

あともう一つだけ。すみません、何度も。

青山委員。

38ページなんですけど、いろいろ学識経験者のご意見という形でここに載せられていたものなんですけど、実は昨年も38ページの下から2段目のところ、「生涯学習の充実には、職員数の確保と職員の専門性や指導力を向上させることが急務であります」という、この欄がある、この文言があるんですけれども、ぜひとも職員の充実を図ってもらいたいということを書いているんですけど、要は人員をふやしてほしいという意味のかなと私は理解したんですけども、昨年も同じような記述がされていたような気がするんですけども。これは私の記憶では、職員数の確保という意味では、来年は20周年の行事で生涯学習課の取り組みもふえていくように思うんですけど、この指摘についてはどのようにお考えでしょうか。

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

職員の充実ということになりますと、私どもの考え方ということでお話しさせていただきます。

職員の充実につきましては、人事担当のほうに今強くお願いしているところがございます。その内容としましては、まず学芸員という資格者の部分と、行事等が、青山委員が言われているとおり来年大きいもので5つ、20周年記念にかかっています。全体ですと10ぐらいそういうものが関係してきますので、そういうものを含めてのものもお願いはしているんですけど、こういうところについては市全体での職員の話になりますので、今の人数の中で我々としては、できる限りという体制をとっていかうということで進めているところがございます。ただ、新たに今設置を予定しております印旛高校跡地のところの歴史資料センターにつきましては、極力職員を要望させていただいて、円滑な運営をさせていただきたいと考えております。

以上です。

佐藤委員長
寺田委員

ほかに質疑はございませんか。

寺田委員。

先ほど青山委員が質問しているときに、スポーツ課長に話しして失礼

しましたけれども、実は松山下公園の野球グラウンドの塀が、色が剥げてしまったのでそれを塗りかえたいという話がありまして、ボランティアで塗るからペンキだけ用意してほしいということが提起されましたけれども、その後どうなっているか、ちょっと隣に聞いてしまったんですけども、一応もう一度質問させていただきます。

佐藤委員長
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

そちらのお話ですけれども、松山下公園内ということで、担当課であります都市整備課と今検討中ということで進めているところでございます。

以上です。

佐藤委員長

それでは、質問の漏れ落ち等ございませんでしょうか。教育委員会の点検・評価、全てでよろしいですか。

大野委員。

大野委員

非常に濃い中身の点検・評価であったというふうに認識しております。先ほども触れましたけれども、年度を追うごとにいろいろ諸事情が、世の中も変わってまいりまして子供たちにおける諸問題も、部分的に変わってきているのではないかなと考えまして、この点検・評価をする内容をそのままずっと継続していてもいいのか、それとも見直すべき問題があるのかというの、今後考えていくべきではないのかなと、全体的に今感じております。必要な部分と不必要な部分を、また、これから起きるであろうということも含めて、点検・評価を全体的に考え直すことも視野に入れていく必要があるのではないかな、そんなふうにも考えております。

特に私の職場が、食育ですとか健康問題で多く提案させていただいておりますけれども、これが20年前、30年前でありますと成人病という言葉がありました、それも40代を基本にしておりました。ところが、成人病が若年層まで及んだことによって、生活習慣病という名前が今基本的に使われておりますけれども、それが幼児にまで進行するおそれが今現実に出ております。となると、食の安全のガイドラインというような、もうちょっと全面的に出してもいいのではないかなという。子供たちの体調が不良であると、教育現場にも間違いなく及ぼすということは考えられますので、もっと深く入り込んで考えられたほうが、全体のバランスをとるためには必要不可欠なものになってくるのではないかなと、今、危惧するところです。

そこら辺も含めて、いろいろこれからだと思っておりますけれども、保護者も何か全体的に難しいと思っておりますけれども、考えていただければというふうに今思っております。よろしく申し上げます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

なし

それでは、私のほうからも感想も含めまして。この教育委員会の点

検・評価を拝見しまして、私もこれで6年目になりました。本当に日々皆様方ご尽力いただいておりますところ、この毎年の点検・評価が本当に翌年に生かされており、もちろんすぐに結果が出るものもあり、長い目標になるものもあり、それでも事業内容も少しずつ確立されてきているということを、頼もしくそして大変ありがたく思っております。

現行の事業を進めるというそれだけでも大変なご苦労があると思います。それでも、それだけでなく新たな事業を幾つか進められていらっしゃると思います。例えば14ページの幼児教育の欄につきましても、多分今までもされていたことが表記の上で詳しく書かれたというふうに理解しましたけれども、事業内容等もより細かくわかりやすくまとめられています。また、委員会のほうの教育センターのほうの先生方には、大変ご苦労いただきながら新たな事業もたくさん展開されたことも、今年度にまたつながっているところだと思いますけれども、本当に教育センターや事務局の皆様方にご苦労をおかけしています。職員の皆様のご健康が心配なところで、本当にお体に留意されながら印西市の教育の充実に努めていただきたいなと思います。

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成27年度教育委員会の点検・評価についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第1号 平成27年度教育委員会の点検・評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第1号 平成27年度教育委員会の点検・評価については、原案のとおり可決されました。

各 委 員
佐藤委員長

(議案第2号)
佐藤委員長

日程第5 議案第2号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第2号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について。

印西市特別支援教育就学奨励費支給規則を次のように定める。

平成27年12月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、別添審議資料をもとに規則制定の理由及び条文の内容についてご説明いたします。

1、制定の理由。「印西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報

報の提供に関する条例施行規則」に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供を受けるに当たっては、その事務について規則の制定が必要なため、印西市特別支援教育就学奨励費支給規則を制定するものでございます。

かいつまんで申し上げますと、特別支援教育就学奨励事業につきましては、これまで要綱に基づき対応してきたところですが、番号制度の導入に伴い、個人番号を利用し特定個人情報の提供を受けるには規則の制定が必要なため、本規則を制定するものでございます。

2、条文の内容についてご説明いたします。条文につきましては、番号制度の導入に伴い修正を2カ所加えました。

1つ目は、第6条でございます。議案のほうの条文をご覧ください。2枚目、2ページ目になります。第6条の文末に「添付書類の全部又は一部を省略することができる」とあります。これは個人番号を利活用することにより、これまで申請時に必要であった所得証明書等の添付書類を省略することができるため、その旨の条文を加えたものでございます。

2つ目は、同じく第6条第1項でございます。ここで規定しております別記第2号様式に修正を加えました。議案の中ほどのページ、第2号様式をご覧ください。ページ数を振っていないんですが、第2号様式、第6条、横の様式なんですけれども、おわかりでしょうか。特別支援教育就学奨励費に係る収入額・需要額調書、こういうものです。議案のほうの真ん中のあたりでございます。様式です。氏名の欄があるんですけれども、その右隣に個人番号を記入する欄を設けたというものでございます。

以上、2カ所の修正を行いました。これ以外の条文につきましては、文言の修正は行いましたが内容的には変更はございません。

審議資料のほうに戻っていただきまして2ページをご覧ください。施行期日、平成28年1月1日でございます。これは、印西市個人番号の利活用条例施行規則の施行日が28年1月1日となっているためでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

議案第2号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第2号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

佐藤委員長

日程第6 議案第3号 印西市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第3号 印西市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒援助費支給規則の一部を改正する規則を、次のように定める。

平成27年12月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、別添審議資料をもとに改正内容についてご説明いたします。

1、改正の要旨。(1) 題名を改正する。(2) 個人番号の利用及び特定個人情報の提供を受けるに当たり別記様式を変更するとともに、申請時の添付書類の省略に関する条文を加える。(3) 校長への委任に関する条文(第9条)を追加し、その他用語や条文を整理する。(4) 新たに第2号様式から第8号様式を整備するものでございます。

2、改正の理由。(1) 「印西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則」に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供を受けるに当たり規則の整備が必要であるため。

(2) 条文及び別記様式を整備するためでございます。

3、施行期日。平成28年1月1日。

4、新旧対照表をご覧ください。改正の箇所はアンダーラインを引いてありますが、主なところを中心に説明いたします。

初めに題名でございます。印西市就学援助費支給規則と改正いたしました。これは個人番号の利活用条例に「就学援助費の支給に関する事務」という文言があり、それとの整合性を図るためでございます。また、近隣市町の規則を確認したところ、ほとんど全ての市町で「要保護・準要保護児童生徒援助費」ではなく「就学援助費」という文言が題名に使われていることから、その改正を行ったものでございます。

次に、条文の改正でございます。1ページの第2条から10ページの第15条まで、主に文言のほうの修正を行いました。これは、先ほどの特別支援教育就学奨励費支給規則とできる限り同じものにするためでございます。また、条文の構成も同じくしてあります。

内容の追加は2点ございます。1点目は、5ページから6ページの第7条

をご覧ください。就学援助費の申請に当たり添付書類の省略についての条文を追加いたしました。先ほどの特別支援と同様でございます。2点目は、6ページから7ページの第9条をご覧ください。就学援助費の請求及び受領について校長にその権限を委任するものでございます。これまで規則に明記されていなかったため追加したものでございます。これ以外の条文につきましては、文言の修正は行いましたが内容面での変更はございません。

次に、12ページから14ページの別表をご覧ください。就学援助費の支給額でございますが、大きな変更点は、旧の表では支給金額を記載しておりました。しかし、新の表では支給金額の記載をやめました。これは、国が支給する予算単価が毎年変わる関係で記載を、国の補助金の予算単価に合わせた額と改めたものでございます。

次に、15ページから18ページをご覧ください。第1号様式、就学援助費支給申請書でございます。個人番号を記入する欄を設けたものでございます。

最後に、19ページの第2号様式から最後、26ページの第8号様式をご覧ください。これらはこれまで規則に規定されておりましたので、今回新たに追加したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

要保護児童それから準要保護児童の区分けですね、準と要保護の。それから、年々お聞きしますところ、増加しているようなお話も聞いているんですが、そちらのほうはどういう傾向になっているかも教えていただければと思います。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

それでは、1点目の要保護と準要保護の違いなんですけれども、要保護につきましては、生活保護法の規定で保護家庭というふうに認定された家庭を言います。これについては、認定は福祉のほうでやっている関係で、そちらで認定された家庭がこちらに上がってきて、要保護の援助費を支給しているというような状況です。それに準ずる程度に経済的に厳しい家庭を、準要保護という形で認定しているというような状況でございます。

それから、増加傾向ということなんですけど、認定の基準を昨年度までは収入額で見えておりました。今年度から所得ということで見えておって、今年度間口を広げた関係で、対象認定される家庭が、大幅にふえるのではないかなというような予想をしておったわけなんですけれども、それほど大きな変化はなかったというような状況でございます。

大野委員

わかりました。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第3号 印西市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒援助費支給規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第3号 印西市要保護児童生徒及び準要保護児童生徒援助費支給規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
佐藤委員長

日程第7 議案第4号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第4号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則を、次のように制定する。

平成27年12月16日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、別添審議資料をもとに改正内容についてご説明いたします。

1、改正の要旨。(1) 個人番号の利用及び特定個人情報の提供を受けるに当たり、①趣旨に減免措置の目的の記載を加える。②第1号様式を変更するとともに、申請時の添付書類の省略に関する条文を加える。

(2) 条文及び別表並びに第2号様式を整備する。

2、改正の理由。(1) 「印西市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則」に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供を受けるに当たり規則の整備が必要なため。(2) 条文及び別記様式を整備するためでございます。

3、施行期日。平成28年1月1日。

4、新旧対照表をご覧ください。改正した箇所はアンダーラインを引いております。主なところを説明いたします。

初めに第1条、趣旨でございます。減免措置の目的を加えました。こ

これは番号制度の導入に伴い個人番号の利用及び特定個人情報の提供を受け
るためには、規則にその目的を記載する必要があるためでございます。
その他の条文につきましては、文言の修正を行いました但内容面での
変更はございません。

次に、3ページから6ページの別表をご覧ください。これまで別表1そ
して別表2ということで2種類あったものを、1つにまとめわかりやすく
いたしました。

次に、7ページから8ページをご覧ください。減免措置申請書でござい
ます。個人番号の記入欄を設けました。

9ページと10ページをご覧ください。第7条の規定に基づき減免措置決
定通知書に、却下の場合も含めて様式を整備いたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

議案第4号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部
を改正する規則の制定についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第4号 印西市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部
を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第4号 印西市立幼稚園保育料等の減免措
置に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり
可決されました。

(その他)

佐藤委員長

日程第8 その他について、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、その他でございますが、教育総務課からは、今日お配りし
ています学校施設改修の考え方及び整備計画、そちらのほうを説明させ
ていただきたいと思ひます。

こちらの計画については、本年6月の定例教育委員会におきまして、
この考え方についてはご説明をさせていただいたところでございます。
ただ、このときには財政面の整備のための財源の見通しがまだ不透明な
状況でございまして、財政計画について課題が残っております。この
たびその財源につきまして、市長部局の財政担当課のほうと、予算の担
保というそういった具体的なものではございませんけれども、ベースと
なる財政フレーム、こちらのほうの大筋の考え方の合意がとれたという

ところがございましたので、改めまして学校施設改修の考え方と整備計画についてということでご報告を申し上げ、今後の学校施設改修の指針としてまいりたいというところでございます。

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。2ページ、3ページについては施設の現況と課題等について述べております。4ページ、5ページにつきましては、フレームが続きますけれども、それぞれの改修の考え方について述べております。簡単にご説明させていただきますと、校舎等につきましては、築30年を経過した場合に順次行っております大規模改修を行います。それから20年後、築にしますと50年経過しますと、耐力度調査をして長寿命化を図る大規模改修かまたは建てかえという形で対処していくというような考え方が示されております。

次に、トイレ改修でございますが、こちらについては大規模改修で全て改修というのが基本でございますが、それ以外、なかなか速度が伴いませんので、その場合については②ということで、普通教室に近くそして避難所として指定されている体育館、こちらについてのトイレ改修を行っていききたいと。こちらは後ほどご説明してまいりますけれども、トイレ改修については早期に整備する必要があるということでございますので、こちらの2パターンで整備を進めていくというところでございます。大規模改修で残りを全て改修していくという形の考え方でございます。

エアコン整備につきましては、これは既に筋道が立っておりまして、29年の夏までには全て完了するというところでございますが、ご覧のようなスケジュールで現在進めてございます。

グラウンド改修とそれからプール改修については、計画的な改修ということではなく、個別に検討していこうというところでございます。グラウンド改修については、特に個別の緊急性というものを選択していくと。プール改修につきましては、60人を目安として、民間委託したほうが望ましいのか改修したほうがいいのかという、そういう基準に基づいて改修していくという考え方でございます。

それから、4番目につきましては、大規模改修における標準仕様ということで、(1)については現在、大規模改修を行っている仕様、こういった内容で大規模改修をしていくというところでございます。

それから、⑥の衛生器具（トイレなど）の改修でございますけれども、こちらは(2)のトイレ改修の内容で整備をしてみたいというところでございます。こちらについては整備を急ぐという必要性もありますことから、これまでの経費よりも安価な製品、そして工期の短縮という方向で整備をしてみたいというふうに考えております。

今日のポイントでございますが、7ページ、このようなことで考え方をまとめまして、学校施設改修整備計画を進めていこうというところでございますけれども、7ページの整備スケジュール表と、それから(2)

の整備財源の考え方というところでまとめております。

まず財源の考え方でございます。(2)のほうからまいります。整備スケジュールに示すとおり、平成28年度に財政出動のピークを迎える新学校給食センターの新設や、小・中学校の普通教室エアコン整備事業は終了いたしますけれども、今後も市の財政状況は厳しい見通しが予想されております。教育委員会といたしましても、今後、社会教育施設なども含めた改修整備に要する財源確保を図っていく必要もあることから、大規模改修、トイレ改修につきまして、次の考え方に照らして整備のための財源を図っていくというものでございます。

①でございます。トイレ改修は早期に実施する必要があるため、大規模改修の時期を調整し、整備スケジュールに示すとおり3カ年で行ってまいります。それから②、トイレ改修の財源は、これまで実施してまいりました大規模改修に要する事業費の2校分の範囲内で行う予定としております。各年度におきましては、これまでの単年度当たりの大規模改修に要する事業費の範囲内によって、トイレ改修及び大規模改修を実施し、事業費の平準化を図りながら進めることとする、ということでまとめております。

具体的には、整備スケジュールに示しましたその表のところでご説明させていただきます。これまでの大規模改修については、おおむね1校当たり5億円の範囲内で2カ年をかけて改修をしてきたというのが、通例になっております。おおむね1年目が1.5億円、2年目が3.5億円程度のもので改修を進めてきたというところがございまして、今回の整備財源として、この財源枠をベースとして財源を確保したいというところで調整をしております。

具体的には、この表の中、トイレ改修につきましては29年、30年、31年というところで、3カ年工期が入ってございます。大規模改修とトイレ改修、この2つのところを見ていただきたいんですけども、トイレ改修については前年の設計に基づいて工事を29年度に行うと、そしてあわせて大規模改修の2年目の工事が入っております。金額にいたしますと、大規模改修につきましては、先ほど申し上げましたとおり2年目でございますので3.5億円の範囲で行っていくと、トイレ改修については1.5億円の、年間5億円の限度というところでございまして、それに合わせたトイレ改修を行っていきたくと。30年度につきましては、大規模改修を設計ということで工事をお休みしますので、2年目のトイレ改修については5億円程度で進めてまいりたいと。31年度につきましては、大規模改修の設計を踏まえた形で初年度、1.5億円程度のところで進めてまいりまして、トイレ改修については、その差3.5億円程度で考えていきたいというところが具体的なところでございます。そうしますと、トイレ改修につきましては3年程度で、先ほど見ていただきました5ページの普通教室近くと体育館の改修が完成する見込みというところで計画

としております。

このようなところで、トイレ改修を早急に進めながら大規模改修もあわせて最小限といいますか、同時に進めていくというところで進めていきたいというふうに考えております。このようなところで年間5億円程度を限度としてということで、これはあくまでも予算単価ではございませんが、考え方としてこのようなところでまとまりましたので、ここでお示しするものでございます。

最後に、8ページに「おわりに」ということで記載してございますが、現在、学校の適正配置の検討ですとか、市の公共施設全体の総合管理計画、このような検討も進められています。今後、これらの検討状況もにらみまして、必要な他の計画の見直しを行いながら、子供たちの教育環境の向上、安全性の確保、維持管理がしやすい施設整備、このためこの計画を指針として適切に改修整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしく願います。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

大変財政の状況が厳しい中で改修整備計画というところでありませけれども、特にトイレの改修についてなんですけれども、特に小学校・中学校の体育館のほうは非常の際の避難場所ということになります。今まで、いろいろ大きな災害があったときにニュース等でも取り上げられておりますけれども、いろいろな方が避難所に来られます。そういうことを考えますと、特に障害をお持ちの方等も避難所に来られるというようなこともあると思います。そうしたときにトイレについては、障害者用のトイレの設置ということも、非常に費用はかかりますけれども、長い視点で見えていきますと、こういった改修計画がある時点で、トイレのかなりスペースが大きいと思いますし、また、スロープ等そういうこともあろうかと思っておりますけれども、市民の方が非常の際に避難する場所でもありますし、そこで生活することを余儀なくされるということも想定した場合、そういった障害者用のトイレの設置についてはどんなふうに考えておられるのでしょうか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

こちらは、具体的な計画の中で検討してまいりたいというふうに思いますけれども、体育館、それから校舎も含めて、避難する際にはいろいろな方がいらっしゃいますので、多目的トイレというのは必要なものというふうに認識をしております。ですので、体育館につくる場合もございまして、全体として捉えましてご不便のないように、そういうようなところで実際には考えていきたいと思っております。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各 委 員	なし
佐藤委員長	それでは、ほかにその他の件、何かございますでしょうか。 指導課長。
指 導 課 長	第10回の印西市小学校駅伝競走大会が、11月18日、松山下公園陸上競技場等を会場に実施されました。当日は天候にも恵まれまして、資料にありますように男子は35チーム、女子は32チームが参加し、男子は原小学校、女子は小倉台小学校が優勝しました。 なお、後日、千葉日報でこのことが記事として紹介されました。 以上です。
佐藤委員長	ただいまの点につきまして質疑はありませんか。 青山委員。
青 山 委 員	いつもこの小学校駅伝、すばらしい運営をされているなということで感心して見せていただいています。特に順天堂大学の陸上部の生徒の皆さんが伴走等をしてくださったり、その後、児童の諸君の前でいろいろなことを話してくださったりとか、それから私はいつもありがたいなと思うのは、敢闘賞を設けていただいている。というのは、私はどうしてもたくさんの子供たちがいるチームは、それが自然だと思っても、寄り集まっていますので、大きな学校にどうしても賞状とかが行きがちですけれども、小さな学校でも努力すれば敢闘賞等がいただけるということで、私は大変すばらしい賞があるなということで、いつも感心しております。よろしくお願いします。
佐藤委員長	ただいまの件に補足しまして、たまたま敢闘賞をとられた保護者の方とお話をする機会がありまして、校長先生とあと指導された先生、それから保護者の方とお話しする機会がありまして、本当に喜んでいらっしゃいました。小規模校はなかなか人数もそろわないところでは、青山委員のほうからもありましたけれども、その中で頑張ってきたことを認めていただけるということは大変にうれしいことだということを、本当に涙ながらにおっしゃってございました。 ただ、細かいことなんですけれども、あそこでサプライズで発表されるので、先生方のほうが、いい瞬間の写真を撮り損ねてしまう。事前に結果をお知らせするというのも、またなかなか進行上いろいろ問題があるのかもしれないんですけれども、そっと耳打ちでカメラの用意を、もしかすると校長先生のほうにご一報あると、子供たちも本当にいい瞬間を残すことができるんじゃないかなと、すみません、小さいことですが思いました。 ほかに質疑はありませんか。
各 委 員	なし
佐藤委員長	それでは、ほかにその他の件で何かございますでしょうか。 スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	スポーツ振興課からは2点ほど報告させていただきます。

まず1点が、第85回印旛郡市駅伝競走大会についての報告でございます。

こちらは12月6日日曜日、佐倉市岩名運動公園陸上競技場から印西市滝野小学校の折り返しのコースで実施されました。こちらの資料あるんですけども、記録表を見ていただきますと印西市が優勝いたしました。優勝は2年連続で、今回の総合タイム1時間52分40秒は大会新記録でございます。区間賞も6区中4区でとっております。3区、4区、5区、6区が区間賞でございました。その区間の中の4区が大会新でございます。1区、2区は3位、2位ということをつけておりましたけれども、1分ちょっとの差を3区から徐々に差を詰めて、4区から首位に立って、そのまま差をつけて優勝したということでございます。

資料のほうは、あと高校クラスとあと裏面に中学校、それと2枚目は、体育協会の提供で当日の流れがわかる写真をちょっとずつつけておりますので、見ていただければと思います。また当日、委員の皆様の応援ありがとうございました。

以上でございます。

ただいまの件につきまして質疑はございませんか。

なし

続けてよろしいでしょうか。

はい。

次に、印西水泳教室について報告いたします。資料はございません。

先日の13日日曜日、午後1時から、印西温水センターにおいて水泳教室を実施いたしました。指導者は、バルセロナオリンピック平泳ぎ200メートル金メダリストの岩崎恭子さんです。教室は2部に分けて、1部が午後1時15分から、2部が午後2時45分から、それぞれ約1時間ほどの教室を実施いたしました。終了後は皆さんで記念撮影というようなことでございました。

参加者は、1部が小学生定員50名のところ45名、男子19名、女子が26名でございました。2部は定員50名で、当初中学生以上を予定しておりましたが、中学生の水泳大会等が重なった点もありまして小学生も入れて41名で実施いたしました。内訳は小学生29名、男子11名、女子18名。中学生が11名、男子5名で女子6名。高校生が1名、男子でございました。観客は1部・2部合計で約150名でございました。

岩崎恭子さんが、コースごとに移動して参加者1人ずつ、水中に潜って水泳する姿を見て指導していました。1名について大体1分ちょっとぐらいの指導をいただいたところでございます。また、参加者、保護者の皆さんにも当時とった金メダルを見せていただき、参加者、保護者の皆さんも貴重な体験をさせていただいたと、とても満足していたようでございます。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
スポーツ振興課長
佐藤委員長
スポーツ振興課長

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

質疑はありますでしょうか。

なし

大変すばらしい事業をありがとうございました。子供たちも保護者の方も、すごくいい機会が持てたのではないかなと思います。

ほかにその他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回定例教育委員会のご案内でございます。次回、1月14日木曜日になりますけれども、午後2時あたりを目安としておりますが、正式に決まりましたらご連絡を差し上げます。いずれにしましても午後の予定でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤委員長
(閉議の宣告)

これで日程第8 その他を終わります。

佐藤委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで、平成27年第12回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございます。

(16時05分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年12月16日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 寺 田 充 良